



2004 年度第 7 号

やまなみ

サンフランシスコ日本語補習校
理事会通信

2004 年 11 月 6 日

今年度前期を振り返って

理事長 山崎啓二



サマータイムが終わり、ベイエリアに雨の落ちる季節となりました。

学校では、今年度前期、様々なできごとがありました。4月に新入生を迎え、小学校1、2年生の4校時授業が正式にスタートしました。また、小学部運動会や夏の集中学習等例年恒例の行事を行いました。反省点として、集中学習期間において小学部サンノゼ校校舎周辺の工事・騒音により、教育に適する環境を守れなかったことが挙げられます。ディストリクトとの接触をより深くし、再発防止に心がけたいと思います。

文部科学省通知により、来年度から現行のように高等部管理に派遣教員が直接関与できなくなることになり、新しい高等部運営体制に移行するための準備が進んでおります。すでに教員・保護者への説明会を開催し、高等部管理職(教頭に相当)の採用を進めています。

この他、各種規則の見直しや安全管理方策の見直しなどは既に「やまなみ」でもご紹介しております。

後期、理事会の課題は次の通りです。

- (1) 2005年4月からスタートする新高等部運営態勢へのスムーズな移行、
- (2) 現在の状況をふまえ、補習校の今後のあるべき姿の検討とその方策作り。

学校に対する様々な要望・希望がある中、最大多数のニーズは何なのかを探る検討を進めて行きたいと思っております。

最後に、家庭での子供への暖かいサポートを引き続きよろしくお願ひ致します。教育ということを考えてと、個人的には家庭での教育の比重が一番高いと思っております。特に現地校と異なり、週1日の補習校では重要と考えております。

学校安全に関する検討経過報告

(総務委員会)

(1) 安全に関わる事象の検討

総務委員会では前期において、「子供たちの生命・身体を守る」という観点から、小学部、中高部4校の実地検分を行い、安全対策上想定すべき事象について概括的な分析を行いました。

その結果、(1) 天然現象(地震、津波、豪雨、地すべり、森林火災など)、

(2) 人災・事故(校舎・近隣家屋の火災、停電、電話・通信網断絶、危険物・毒物の漏出・拡散、爆発、伝染病、駐車場で交通事故、学習・遊戯中の事故、

など)、(3) 悪意・敵意を持った人間が引き起こす事象(テロ、誘拐・人質、デモ、誤(偽)情報の流布など)が挙げられましたが、これらの中に、発生時の被害が甚大でかつ発生頻度が高いという事象は特定できませんでした。

被害の程度が軽微でも発生頻度が高いものとして、例えば学習・遊戯中の怪我が挙げられますが、これに対しては、今年度から、怪我が起こりやすい昼休みを短縮するなど、日課表改定による学校生活面での改善が行われずで怪我の発生数の減少という効果が出ていることがわかっています。

発生頻度は低いものの一旦発生すると被害が大きくなる可能性のある事象には、地震、テロなどが含まれます。これらに対しては、発生地点から距離をとることが肝要です。子供たちが在校時に発生した場合にはまず避難そして保護者への緊急連絡、学校にいないときに学校近辺で発生した場合には学校に近寄らないということを伝える緊急連絡が重要となります(次項参照)。

上記のような検討の結果、本校を取り巻く状況・環境は基本的に安全であるものの、最近の社会情勢に鑑み、全校保護者に向けた緊急連絡システムの構築が望ましい、との結論に達しました。(詳細をお知りになりたい方は理事会 sfjlci@msn.com までご連絡ください。)

これを受け、現在次のような緊急連絡網の構築を検討しています。

(2) 緊急連絡網の検討

上記のような緊急の場合(火災、地震などの災害やテロ・不審者による被害)、保護者全員になるべく短期間に連絡を行う必要があります。しかし学校や事務局が保護者全員に短時間に直接電話で連絡を取ることは難しく、保護者の協力が必要になります。

電話連絡の場合はクラス委員を経由して、現在の連絡網を用いて行うことが考えられます。しかし補習校のある土曜日に自宅にいない保護者も多いと思われますので、自宅への電話に加え携帯電話への連絡、メールやFAXが考えられます。メールやFAXの場合、口頭でないので内容が正確に伝わる反面、相手が受け取ったという事が確認できないという欠点もあります。この点、携帯電話へのメールは相手が手軽に読む事ができると共に、正しい内容が確実に伝えられますが、日本と違い当地での普及率はまだ低いといわざるを得ません。

またメールでの連絡は事務局からコンピュータにより同報送信を行うことができるので、緊急時には大変便利です。

(録音された音声メッセージをコンピュータで自動に伝えるシステムも存在しますが、コストの問題があり現在は検討から外しています。)

従ってコンピュータからのメールの同報送信と、クラス委員の方からの電話連絡という2段で行うのが現実的と考えられます。

どちらの場合も重要なことは正しい連絡先を登録し常にアップデートしておくことです。現在開発が行われているデータベース化作業(「やまなみ」10月号参照)が完成すると保護者が登録したアドレスに向けて一斉にメールを送ることができます。もし携帯番号が変わった場合は個人々々が自分でその内容をアップデートできる様な仕組みにしたいと考えています。

携帯電話番号やメールアドレスをデータベースで集中管理すると漏洩する懸念もあります。総務委員会はその対策を検討しつつ開発を進めています。携帯電話番号やメールアドレスの提出を任意とするというオプションも可能ですが、これは緊急時のリスクとのトレードオフであることを理解していただきたいと思っております。個人情報取り扱いに関して疑問や質問、ご意見がありましたら補習校の代表 e-mail(sfjlci@msn.com)へご連絡ください。

(3) 駐車場当番について

登下校時の駐車場は特に混雑します。保護者の皆さんには「駐車場当番」として交代で登(下)校時に駐車場の交通整理のお手伝いをお願いしています。

まず改めて指摘したいことは、駐車場内での安全確保は、運転者の責任であるということです。運転される保護者の方は、子供たちが安全に登下校できるよう細心の注意を払ってください。不幸にして事故が発生した場合、その責任は運転者にあり、当番の方あるいは学校は責任を負わないことをご承知おきください。

では、なぜ駐車場当番が必要なのでしょう。平成16年度「学校便覧」17ページ「保護者、児童・生徒心得」をこの機会にもう一度ご覧ください。

本校は校舎を借用し土曜日開かれるという特殊事情下におかれた学校です。休日である土曜日(特に朝)に多くの車両が往来することで、周辺住民から過去多くの苦情が寄せられ、借用校を移らざるを得なかったという苦い経験があります。周辺住民からの苦情が多いと、借用校の校長は校舎借用の許可を出すのをためらうこととなります。

駐車場当番は借用校周辺の住民の静寂な休日の環境を確保し借用を円滑に

継続させるための助けとなることを企図して始まったものです。

当番の方はその点に留意され、不必要なクラクション、違法な二重駐車が起きないように交通整理をさせていただくよう改めて理事会より願っています。また、運転する保護者の方もその趣旨と意図をもう一度ご確認いただき、円滑で安全な登下校実現にご協力ください。

平成 17 年度理事改選—選挙実施細則制定と立候補受付について (法規委員会)

「やまなみ」10月号でお知らせした通り、理事選出方法の明確化・透明化を目指して、選挙運営方法の整備を検討してまいりましたが、10月28日開催の第5回理事会において、新たに「理事選挙実施細則」の制定・実施が可決されました。本細則に基づき、保護者会理事(4名)および領事館理事(1名)からなる選挙委員会(計5名)を選出しました。今後は、選挙委員会が選挙を管理し、公明・適正な選挙を実施します。

選挙の方法・日程・立候補の受け付けなどの具体的なご案内(選挙公報)は、選挙委員会から12月初旬までに連絡(告示)されますが、Bylaws(定款)第14条(理事の選任)の規定に基づき、平成17年度理事(平成17年4月1日～平成18年3月31日任期)の立候補を12月15日から受け付けます(1月15日締切)。

ご案内の通り、高等部の運営や安全対策など、来年度も補習校の運営には大きな課題があります。是非、積極的なご参画をお願いします。

なお、選挙運営細則や、同時に審議・可決された「理事会運営細則」については、近々補習校ホームページに掲載し、「やまなみ」12月号で詳しく報告します。

「帰国してわかる補習校の意義」

前理事・ウイレン理子



夫の仕事の都合により急に帰国してから、はや3ヶ月が経とうとしています。帰国にあたっては、在米期間が長く、英語が母語となってしまう小学校6年生の長男、1年生の長女の

ことを最重要視し、外国人児童や帰国児童が多く「日本語学級」というサポートがある東京都港区立筈(こうがい)小学校校区を選びました。そんな学校ですから、持ち物などの規則は他校より多少は緩やかだと思のですが、我が家の子供たちにとっては校帽から水着や絵の具セットにいたるまで何十もある「学校指定」の持ち物や、その色、名札の大きさや位置まで細かく決められていることは初めてで、また校則やプールなどにおける規則の多さにも驚いていました。

2学期の始業式には、ほかに約10名の外国入転入生がいました。自分の名前や出身国を日本語で紹介できない様子を見ると、これからの多難さを想像し、こ

れほど子供を補習校に通わせておいてよかったと思ったことはありません。子供にはずいぶん恨まれ、現地校の他の保護者にも教育ママのように思われてきましたが、日本語が分かるというだけにとどまらず、補習校で、日本の学校の習慣をある程度身につけて帰国できた意義は大きいと思います。

日本の学校って本当に全国同じなんだな、と実感したものの一つは「音読カード」です。1年生の娘が持ち帰る音読カードは、多少の体裁の違いはあるものの、読むときの規準から評価に至るまで補習校のものと同じで、正直いって驚きました。また、複数の学年の学級懇談会が同じ日時に行われ、保護者は掛け持ちで走るか、やむなくどちらか一方を選択するというものと同じで、できれば改善して頂きたい点です。

一方、日本の学校で行われていることで、補習校でも採用されるといいな、と思うことは、例えば、学校がもう少し外に向けて開かれていること。学校選択制の港区では、1年のうち今頃が学校を選択する時期でもあり、どこの公立学校でも約1週間の公開期間を設けて、授業や校内コンクール、作品展などを保護者のみならず地域の人々も自由に見学できます。行事も地域の役員や消防署等も関わり、その学校の子供でなくとも参加できるものも多々あります。校区のない補習校では難しいかもしれませんが、対象をいわゆる日系社会に広げてもいいと思いますし、また、現実に補習校入学または進級を考えている保護者が、事前に授業や行事を見ることができれば判断の材料が増えていいと思います。加えて、借用校の教師や生徒にも公開できるなら、補習校や日本をより理解してもらえる手がかかりとなることでしょう。

港区では学校選択制が採用されてから、公立校でも特色のある教育を強調し始めました。我々の校区の中学校では毎年約70-100人の生徒が入学し、2から3クラスが編成されますが、となりの校区の中学校のように全校併せて58人しか生徒のいない学校もあります。各校が習熟度別や少人数の学習、コンピュータ教育や国際理解・英語教育等、力を入れている点をアピールしています。

習熟度別コース分けに関していえば、小学校1年生からクラスを離れた算数のコース分けがされています。1年生の場合、お日様コース、お星様コースといったかわいい名づけがされていますが、「じっくり進めていくコース」から、「どんどん進めていくコース」まで3コースに分かれ、習熟度別および少人数の指導が行われています。(これでも米国の学校を体験した者としては、とても少人数とは思えませんが。)中学校では国語も習熟度別に分けられています。

さて、これまで帰国した際の補習校の意義を見てきましたが、それでは帰国する可能性が薄い場合、補習校に通う必要とは何でしょうか。日本と米国では学校システム、教育理念、そして教え方までも違うことが多いのですが、だからこそ

両方を体験することにより、一つの問題に対して多角的なアプローチができるようになると思います。また、教育には直接関係ない、昼休みのごみ拾いや、授業の始まりと終わりの挨拶等も、日本人に脈々と受け継がれてきた周りの人々や環境に対する礼儀を身につけるうえで必要だと思うのです。こういったことは語学学校では教えてくれませんが、国語以外の教科を学ぶことも、日本語を語学としてだけ学ぶのではなく、学ぶ・考えるツールとして身につけるうえで重要なのではないのでしょうか。

最後になりましたが、これまで子供たちがお世話になってきた補習校関係者すべての方々にこの場を借りてお礼を申し上げるとともに、今後のますますの発展を願ってやみません。

理事交代

帰国に伴い退任 関矢奉也 10/28付

人事異動

採用 小SF ミッチェル靖子 (10/9付)
採用 小SJ 永山文枝 (10/9付)

事務局よりお知らせ

11月・12月の主な行事予定

月	日	行事予定
11	6	授業参観・個別懇談(小学部)
11	20	後期中間テスト(中高部)
11	27	サンクスギビング休暇
12	25	クリスマス休暇

次年度新入生の入学願書受付のお知らせ

サンフランシスコ日本語補習校では、平成17年4月から小学部1年生に入学を希望する児童の入学願書受付を12月1日から開始します。入学を申し込まれる方は、サンフランシスコ日本語補習校事務局までご連絡ください。なお平成17年度小学部1年生は、平成10年(1998年)4月2日から平成11年(1999年)4月1日までに出生した児童に限ります。詳細は、「やまなみ12月号」にてご連絡いたします。

事務局休暇日のお知らせ

11月第4木曜日のサンクスギビングデーに伴い、事務局は11月25日から11月29日までお休みとなります。

「やまなみ」はサンフランシスコ日本語補習校理事会により月1回発行されます。発行人：山崎啓二

San Francisco Japanese Language Class, Inc.,
760 Market Street, #816,
San Francisco, CA 94102

電話：415-989-4535 FAX：415-989-2542

理事会・事務局 office@sflc.com,

学校 sflci@msn.com,

ホームページ：http://sflc.com

理事会および学校事務局へのご意見・ご質問等を歓迎します。匿名でのお問合せ等には一切お答えしかねます。

無断複製・転載を禁ずる。

©2004 All rights reserved.